

改正建設労働者雇用改善法に基づく新制度の講習会

社団法人
東京建設業協会

当協会では、雇用改善推進事業の一環といたしまして、平成17年10月に改正された建設労働者雇用改善法に基づく新制度の講習会を開催いたします。新制度の概要・背景・趣旨、建設業務有料職業紹介事業、建設業務労働者就業機会確保事業等について説明をいたします。

この機会に、関係各位のご参加を得られますようご案内申し上げます。

開催日時

平成19年2月28日(水) 午後3時～午後4時30分 (午後2時30分より受付)

内容・講師

「改正建設労働者雇用改善法」に基づく「新制度」について

- ・新制度の概要、施行の背景・趣旨
- ・建設労働者雇用改善法
- ・建設業務有料職業紹介事業
- ・建設業務労働者就業機会確保事業

講師：社団法人全国建設業協会

建設業務労働者需給調整適正化支援事業相談員

西村正夫氏

受講料

無料

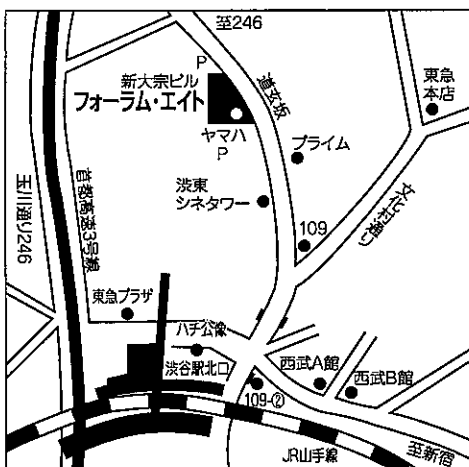
申込方法

- ・定員50名
- ・申込書によりFAX (03-3555-2170) にてお申込み下さい。受け付けられますと、受付番号を記入のうえ返送させていただきます。
- ・定員等の都合により受け付けられない場合は、その旨ご連絡いたします。
- ・当日は申込書をご持参下さい。

会場

渋谷フォーラム8 6階 661会議室

渋谷区道玄坂2-10-7 [TEL03-3780-0008]



JR山手線・地下鉄半蔵門線・銀座線

渋谷駅ハチ公口徒歩7分

問い合わせ先

社団法人東京建設業協会 講習会係 (TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170)

〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

各種研修会等のご案内については、東建ホームページ (<http://www.token.or.jp>) に掲載しております。